

## 1. 適地調査の概要

### ○奄美大島は、

- ・九州と沖縄の中間地点に位置し、南西方面への後方支援の拠点及び鹿児島から沖縄にかけての警戒監視の拠点として適した位置にあること
  - ・古仁屋港が所在する瀬戸内町には、陸上自衛隊瀬戸内分屯地や海上自衛隊奄美基地分遣隊が所在し、自衛隊の活動基盤があること
- などから、南西地域における輸送・補給基盤の整備を目的として、港湾施設等の整備を進めることとしております。

○令和5年度より、奄美大島の古仁屋港周辺を候補地として、既存の自衛隊の活動基盤の位置及び水域の利用状況を踏まえ、輸送・補給基盤とする港湾施設等の適地（須手地区）を選定し調査を実施しております。

古仁屋港周辺の適地選定に当たっての適地調査の概要は以下のとおりです。

- ①測量調査⇒ 港湾施設の配置検討を行うため、適地を検討している陸域・海域（須手地区）の測量調査を実施。
- ②土質調査⇒ 適地を検討している陸域・海域（須手地区）において、ボーリング調査や採取した土の強度等の調査により、地盤の状況を調べることで地盤強度を把握。
- ③環境現況調査⇒ 適地を検討している陸域・海域（須手地区）の大気質、動植物等の現況を把握。
- ④配置検討⇒ 適地を検討している海域（須手地区）において港湾施設等としての岸壁、燃料タンク、隊庁舎の配置や施工手順等の計画を検討。

## 2. 適地の判断について

防衛省としては、各種調査を継続して実施しているところではあるが、測量調査及び土質調査により得られた情報、一定程度進捗した配置検討の結果を踏まえ、古仁屋港（須手地区）が、港湾施設の整備に必要な①「**地積**」、②「**地盤強度**」、③「**船舶の係留に必要な岸壁や燃料タンク等の配置ができること**」を確認できたことに加え、地理的位置や近傍に自衛隊の活動基盤があることなどを総合的に検討し、**古仁屋港（須手地区）が港湾施設を整備する上で適地**であると判断したところです。

## 3. 今後の計画

- 今後、南西地域における輸送・補給基盤の整備として艦船の係留に必要な岸壁や燃料タンク及び野積場、隊庁舎や倉庫などの港湾施設整備を行う計画です。
- 令和7年度は港湾施設に係る岸壁及び埋立に係る実施設計を行う予定です。

### 【港湾施設整備の配置のイメージ】



- 防衛省としては、瀬戸内町古仁屋港（須手地区）における港湾施設の整備について、周辺地域への影響に十分配慮しつつ進めてまいります。  
今後も、瀬戸内町や瀬戸内漁協、鹿児島県ともご相談しながら地元の皆様には様々な形で情報提供させていただきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。